

6 月 13 日 （ 第 4 号 ）

令和 6 年豊能町議会 6 月定例会議会録目次

令和 6 年 6 月 13 日（第 4 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 議 の 宣 告	3
（常任委員会報告・質疑・討論・採決）	3
第30号議案 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関する条例制定の件	
第31号議案 豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除 に関する条例改正の件	
第32号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関す る基準を定める条例改正の件	
第33号議案 令和 6 年度豊能町一般会計補正予算（第 1 回） の件	
町 長 あ い さ つ	6
散 会 の 宣 告	6

令和6年豊能町議会6月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和6年6月13日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出 席 議 員 11名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠 席 議 員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議 事 日 程

令和 6 年 6 月 13 日（木）午後 1 時開議

- 日程第 1 第30号議案 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第31号議案 豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除
に関する条例改正の件
- 第32号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関す
る基準を定める条例改正の件
- 第33号議案 令和 6 年度豊能町一般会計補正予算（第 1 回）
の件

開議 午後 1 時

○議長（永並 啓君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 「第30号議案から第33号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、才脇明美委員長。

○総務建設常任委員会委員長（才脇明美君）

それでは、御指名をいただきましたので総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和 6 年 6 月 6 日午前 9 時30分より開会し、午前10時34分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、秋元副委員長、中川委員、管野委員、小寺委員、私、委員長の才脇の計 5 名で、欠席者は川上委員の 1 名であります。委員外出席として永並議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は 3 議案であります。

審査の内容を報告いたします。

まず、第30号議案、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件でございますが、提案理由は省略いたします。

特段の質疑・討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第31号議案、豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例改正の件でございます。

提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、現在の対象件数はとの質疑に対し、本条例に該当する実績はありませんとの答弁でした。

この制度については広く広報することで企業誘致も期待できる。広報しているのかとの質疑に対し、町ホームページ等への掲載により周知していますとの答弁でした。

余野地区に出店予定の株式会社コメリは、この条例に該当するのか、との質問に対し、課税免除となる業種については、製造業、農林水産物等販売業などで、株式会社コメリについては、近隣の同店舗の営業形態を見る限りでは該当しないと思われますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第33号議案、令和 6 年度豊能町一般会計補正予算（第 1 回）の件（関係部分のみ）でございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、給付金給付事業については国庫補助金で措置されることだが、一部一般財源があるが、これは何の費用かとの質疑に対し、以前は事務費についても100%補助されましたが、令和 5 年度より事務費の上限が一世帯当たり 2,500 円と決められ、それを上回るものは町の負担となるものですとの答弁でした。

住民情報化推進事業は、自治体情報システム標準化に伴う国のクラウドシステムへの接続に係る費用を補正することだが、今回で完了するのかとの質疑に対し、接続については令和 7 年度中を予定しており、今後も接続などの準備に要する費用がかかってくると想定していますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました 3 議案の審査の結果でございます。こ

れで委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

次に、福祉教育常任委員会、池田忠史委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（池田忠史君）

議長より御指名いただきましたので、福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

令和6年6月7日金曜日、午前9時30分に開会し、午前10時38分に閉会いたしました。

出席委員は吉田副委員長、寺脇委員、永谷委員、永並委員、高尾委員、そして私、委員長の池田、全員の出席でした。委員外出席として中川副議長の出席をいただいております。

当委員会に付託された議案は2議案であります。

初めに、第32号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、経過措置として、保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間この規定を適用せず、改正前の規定が効力を有するとあるが、具体的にどういう支障なのかとの質疑に対し、改正条例施行後、保育所及び保育従事者の数を増やすことができないため、現在の利用者が利用継続できないような状況になることなどを想定していますとの答弁でした。

本町の場合、該当する事業所はあるのかとの質疑に対し、実質的に現在、豊能町内には該当する事業所はありませんとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

続いて、第33号議案、令和6年度豊能町

一般会計補正予算（第1回）の件（関係部分のみ）ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、スマートシティ関連のヘルスケア事業である成人健康増進事業280万2,000円の具体的な内容はとの質疑に対し、テレビプッシュ131台の設置にかかる費用ですとの答弁でした。

テレビプッシュの設置先の年齢層は把握しているのかとの質疑に対し、設置先は個々の世帯で申し込まれているので年齢までの統計はとっていませんとの答弁でした。

テレビプッシュの事業は今後増えていくのかとの質疑に対し、令和3年にモニターを募集し、令和4年に自治会を通して設置した事業です。今はK P Iをとる段階ですので、現段階では今後増える予定はありませんとの答弁でした。

テレビプッシュ事業を今後、視覚障害者や災害等での利用もあり得ると説明があったが、これまで貸与してきた方との切替えをどうしていくのかとの質疑に対し、次年度以降の運用は決まっていますが、今後予算計上に向けて検討していきたいと思えますとの答弁でした。

学校教育充実事業は社会科副読本の作成と聞いているが、詳細はどうなっているのかとの質疑に対し、4年ごとに改訂しており、今回は小学校3・4年生が令和7年度より使用する分です。全部で550冊、子どもたちへの配付数が350冊、転入児童等と先生分が合わせて120冊、保管予備が80冊になっていますとの答弁でした。

タブレットを授業で使っているはずなので、タブレット対応分の作成はどのようになっているのかとの質疑に対し、タブレットは文字を大きくするなどのよさがありますが、紙は一度に全体像を見られたり、違うページと比べながら学習できるよさがあ

ります。今回は紙での用意を考えていますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上で福祉教育委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

第30号議案から第33号議案までの4件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

続きまして、第30号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第30号議案、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第30号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第31号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第31号議案、豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例改正の件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第31号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第32号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第32号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第32号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第33号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第33号議案、令和6年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第33号議案は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、6月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって6月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

6月定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長(上浦 登君)

それでは、令和6年6月定例会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

今回の会議に御提案させていただきました議案につきまして、慎重に御審議をいただき、全て御承認、御決定いただきまして誠にありがとうございました。心よりお礼を申し上げる次第でございます。

議員の皆様からいただきました御意見等につきましても十分留意させていただきまして、今後の町政に反映してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、梅雨入りが、大阪では昨年は5月の29日、平年では6月の6日ということでございますが、今年は大幅に遅れている状況となっております。こんなときは天候不順が続くともされております。梅雨末期

の大雨に大きく構えて注意しなければならないと思っている次第でございます。

議員の皆様方におかれましては、時節柄くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが6月定例会議閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(永並 啓君)

これをもって、令和6年豊能町議会6月定例会を閉じ、散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後1時15分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

第30号議案 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の
整

備に関する条例制定の件

第31号議案 豊能町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条
例

改正の件

第32号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定
め

る条例改正の件

第33号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署 名 議 員 4 番

同 5 番